

令和3年度

山県まちづくり振興券交付事業

市が実施する助成事業または市長が特に認めた団体が行う事業について、市内の商業振興などを目的に、取扱店で利用できる山県まちづくり振興券の交付および販売をしています。

企画画財政課 TEL22-6825

山県まちづくり振興券とは？

市内の山県まちづくり振興券取扱店で利用できる金券です。

振興券取扱店を募集

山県まちづくり振興券を取り扱う事業者を随時募集しています。市内に事業所や店舗などを有する事業者であれば登録できます。

▼登録方法

山県まちづくり振興券取扱店登録申請書を提出してください。申請書は、市役所企画画財政課や伊自良支所、美山支所、西武芸出張所、山県市商工会にあります。また、市HPからもダウンロードできます。

このステッカーが目印です！

	令和2年度	令和3年度
券の色	青色	オレンジ色
使用期限	令和3年10月31日	令和4年10月31日
額面(金額)	1,000円 ※券を使用する際おつりは出ません。	

※年度ごとで使用期限が異なりますので、注意してください。



事業名

- ①支給(助成)対象者
- ②支給(助成)対象または経費
- ③支給(助成)額など

担当課

※詳しくは、各事業の実施要綱などで確認するか、担当課へ問い合わせてください。市HPにも掲載しています。

福祉医療費助成事業

- ①高校生など(15歳から18歳までの学生証などを有する人)の保護者
 - ②③高校などの在学期間中で、令和3年1月1日から12月31日までに支払った医療費合計額(保険対象分)相当額(千円未満切り捨て)
- ※学校内でのけがなどで、日本スポーツ振興センターの補てんを受けたものは対象外

市民環境課 TEL22-6827

出産祝金事業

- ①②市内に住民登録があり、出産後も市内に住所を有する意思のある人で、市内に1年以上居住している人、または出産日以降、市内に居住している期間が1年を経過した人

- ③第1子および第2子は1人につき10万円、第3子以降は1人につき20万円

子育て支援課 TEL22-6839

保育園等副食費助成事業

- ①市の保育認定を受けて山県市立保育園以外の保育園などに通う年少から年長の児童の保護者
- ②保護者が支払った対象園児の副食費
- ③令和2年4月分から令和3年3月分までの間で、副食費の支払った額と、4,500円に支払った月数を乗じて得た額のいずれか少ない額(千円未満切り捨て)

子育て支援課 TEL22-6839

山県まちづくり振興券交付事業一覧

住宅等取得祝金事業

- ①市内の建設業者の施工により住宅や工場などを新築・増築した人や、市内に住宅や工場を取得して移住などをした人
- ②取得した年度終了から2年以内の住宅、工場などで、課税床面積が50㎡以上かつ固定資産税が課税されるもの
- ③1棟につき10万円

閩建設課 Tel22-6832

狩猟免許取得助成事業

- ①市内に在住し、新たに狩猟免許を取得した人
- ②講習会受講料、申請手数料など
- ③免許取得に要した費用など(10万円を限度。千円未満切り捨て)

閩農林畜産課 Tel22-6830

鳥獣被害防止柵設置事務費交付事業

- ①国の鳥獣被害防止総合対策交付金により自力施工で有害鳥獣防止柵を設置した団体など
- ②自力施工の有害鳥獣防止柵設置に必要な経費
- ③国からの交付金などに相当する額の一部

閩農林畜産課 Tel22-6830

福祉を担う人づくり推進助成金事業

- ①新たに福祉の資格を取得した人で市内に住所を有し、事業所に従事している人または市内の事業所に従事している人で継続して勤務する意思のある人
- ②指定研修受講料や指定テキスト代、試験受験料など
- ③対象経費相当額(5万円を限度。千円未満切り捨て)

閩福祉課 Tel22-6837

長寿祝金支給事業

- ①令和3年9月1日において、満77歳の人
- ②③祝金として、1人3,000円(令和2年度に喜寿記念品の贈呈を受けた人は除く)

閩福祉課 Tel22-6837

山県まちづくり振興券活用事業

購入できる人

- ①市長が特に認めた団体(自治会、商工会、NPO法人など)

使用例

- ①が実施する単年度で完了する、地域の活性化を目的として行う事業で使用する振興券
・各種団体が行うイベントの景品など

閩企画財政課 Tel22-6825

ブロック塀等撤去補助金交付事業

- ①市内にある市道、県道および国道沿いのブロック塀などを、市内建築業者の施工により撤去した人
- ②解体、運搬および処分に要する費用
- ③補助対象経費とブロック塀面積に1㎡あたり1万円を乗じた額のいずれか少ない額に2分の1を乗じた額(30万円を限度。千円未満切り捨て)

閩建設課 Tel22-6832

ふるさと暮らし奨励金交付事業

- ①3世代以上で同居・近居をするために住宅の新築または増築をした人
- ②新築または増築するために要した費用の一部
- ③②に10分の1を乗じた額(20万円を限度。千円未満切り捨て)

閩まちづくり・企業支援課 Tel22-6831

空家利活用促進補助金交付事業

- ①市内の空き家を取得して定住しようとする人
- ②空き家とその敷地などの購入費の一部
- ③②に2分の1を乗じた額(30万円～50万円を限度。千円未満切り捨て)

閩まちづくり・企業支援課 Tel22-6831

鳥獣被害防止柵設置助成事業

- ①市内に在住する農業者や団体などで、防止柵を設置した人や団体など(防止柵を設置する田畑から収穫するものにより収入を得ている人)
- ②③防止柵などの材料購入額の3分の1の額(千円未満切り捨て)

閩農林畜産課 Tel22-6830

防災士取得助成事業

- ①市内に在住し、防災士資格を取得した人
- ②資格を取得するのに要した費用
- ③対象経費の2分の1相当額(3万円を限度。千円未満切り捨て)

閩総務課防災対策室 Tel32-9100

全国大会等出場者応援金事業

- ①国際的または全国的な文化および体育の大会に出場する人や団体など
- ②令和3年度の支給対象大会
- ③要綱で確認してください

閩生涯学習課 Tel22-6845